



注意! 公的機関を名乗る悪質手口

～絶対にひとりて判断しないでください～

島田市消費生活センター
市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

市役所や消費生活センター、警察など、公的機関を名乗る相手に「個人情報を知られた」という被害が増えています。市民の信用を逆手に取った悪質な手口ですので注意してください。

■事例

市役所の高齢者療養費係を名乗る男性から電話があり「療養費の還付金があるのでATMで手続きをしてほしい」と言われ、了承して電話を切った。直後に銀行員を名乗る別の男性から電話があり、その日の午後、指定されたATMで言われたとおりの操作をした。

後日、ATMでカードを使ったら残高不足と表示され、慌てて通帳の残高を確認すると数百円しか残っていなかった。

【あとから気が付いたこと】

- ①市役所を名乗る電話番号が非通知だった。
- ②「正式な期間を過ぎている還付の通知なので書面は送らない」と言われた。



③ATM操作時の伝票などは、その場で破棄するように言われた。

振り返ると、不審な点がたくさんありました。相手が市役所などを名乗ると、つい信用してしまいがちですが、大切な情報や手続きについては、公的機関が電話で照会することはありません。また、警察をかたつて言葉巧みに金融機関へ同行し、預金を引き出させるケースも報告されています。

信用できそうな話でも、一人で判断することはとても危険です。相手の言葉をうのみにせず、話の内容を冷静に振り返り、不審な点があれば、直ちに消費生活センターや最寄りの警察署へ相談しましょう。

「消費者トラブル対策虎の巻」をご利用ください

市では、さまざまな消費者トラブルの事例とその対策を詳しく紹介したガイドを発行し、市内の全戸に配布しました。



裏面の相談窓口一覧が見えるように掲示し、時間のあるときに読み返すなどして、不意のトラブルに備えましょう。

☎市民安心課 市民相談係

「歩車分離式信号機」を

金谷小南交差点へ新たに設置

歩車分離式信号機は、歩行者と車両が横断する時間を分けて、歩行者が安全に横断歩道を渡ることが出来る信号機です。

設置交差点/金谷小南交差点

設置日/1月15日

【歩行者への注意】

○必ず押しボタンを押して、信号機が青色になってから渡りましょう。ボタンを押さない限り、青色になりません。

○全方向が一斉に青色になりませんが、斜め横断はできません。

【自転車への注意】

○安全のため自転車から降りて、歩行者用信号機に従って横断歩道を渡りましょう。

【車両への注意】

○歩行者用信号機が青色に変わっても車両用信号機は赤色のままです。前方の信号機を必ず確認して進みましょう。

○朝夕は、歩車分離式信号機の周辺で車両の渋滞が発生することがあります。時間に余裕を持って出かけください。

設置済みの交差点/第二中南交

差点、市役所前交差点、本通

三丁目交差点、宝来町交差点

☎島田警察署交通課

☎37-0110

生活用品活用バンク

とき/毎週火曜日・木曜日 午前

9時～午後4時(祝日・プラ

ザおおるり休館日を除く)

ところ/市民相談係(プラザお

おるり1階)

登録方法/電話または直接、市民

相談係まで(品物の色、形式

などもお伝えください)

①譲ります

- ▽本棚・タンス・平机・テーブル・ベッド・スチール棚・冷蔵庫・ドライヤー・ポータブルトイレ・ベビー布団・ベビーカー・制服・健康器具・柔道着・ギター・ピアノ用イス・ジュニアクッション・カーナビゲーション・灯油ポリタンク

②譲ってください

- ▽ソファ・スチール机加湿器・洗濯機・こたつ・電気釜・ミニコンポ・ワープロ・双子用ベビーカー・制服・だっこひも・エレキギター・サックス・剣道具・石臼・ミシン・手押し車・猫ゲージ・車イス・自転車

※1月29日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲ってほしい人が運搬

☎市民安心課 市民相談係

☎36-7153